

令和5年第1回（3月）四街道市議会定例会提出議案

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて <財政課>

令和4年度四街道市一般会計補正予算（専決第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。

議案第2号 四街道市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について <総務課>

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第3号 四街道市犯罪被害者等支援条例の制定について <自治振興課>

犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進するため、犯罪被害者等の支援に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第4号 四街道市職員の降給に関する条例の制定について <人事課>

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の降給に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第5号 使用料及び手数料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について <財政課>

使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、関係条例を整備する必要があるため提案するもの。

議案第6号 四街道市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について <総務課>

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第7号 四街道市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について <廃棄物対策課>

可燃ごみの指定ごみ袋に新たに容量5リットル相当のものを追加することに伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第8号 四街道市営自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について <土木課>

使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、施設の利用料金の改定を行うため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第9号 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

＜建築課＞

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第10号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

＜障害者支援課・子育て支援課・保育課＞

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例を整理する必要があるため提案するもの。

議案第11号 四街道市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＜子育て支援課＞

助成対象を高校生等まで拡充するため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第12号 四街道市こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定について

＜保育課＞

南小こどもルームの利用者の増加に伴い、こどもルームを増設するため提案するもの。

議案第13号 四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び四街道市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

＜保育課＞

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第14号 四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

＜国保年金課＞

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げるため提案するもの。

議案第15号 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

＜国保年金課＞

地方税法等の一部改正に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額を改定するため提案するもの。

議案第16号 四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

＜スポーツ青少年課＞

四街道市体育協会の名称変更に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第17号 市道路線の認定について

＜土木課＞

開発行為に伴い新設された、内黒田30号線ほか11路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの。

議案第18号 市道路線の廃止について

＜土木課＞

既存認定路線の起点及び終点が再編成された、内黒田26号線ほか2路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの。

議案第19号 令和5年度四街道市一般会計予算

＜財政課＞

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,260,000千円とするもので、令和4年度当初予算と比較し、4.1%、1,300,000千円の増額です。

歳入の主なものは、市税11,477,000千円、地方消費税交付金2,174,000千円、地方交付税3,500,000千円、国庫支出金5,831,457千円、県支出金2,812,166千円、繰入金1,543,120千円、市債3,025,300千円です。

歳出の主なものは、総務費5,502,434千円、民生費15,539,903千円、衛生費3,077,001千円、土木費1,945,904千円、消防費1,089,254千円、教育費3,178,285千円、公債費2,331,345千円です。

継続費については、子ども・子育て支援事業計画策定事業ほか1件を設定しました。

債務負担行為については、LED照明賃借料ほか2件を設定しました。

地方債については、庁舎等維持補修工事事業ほか13件を設定しました。

一時借入金については、借入れの最高額を2,000,000千円と決めました。

議案第20号 令和5年度四街道市国民健康保険特別会計予算

＜国保年金課＞

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,634,200千円とするもので、令和4年度当初予算と比較し、1.6%、137,300千円の増額です。

歳入の主なものは、国民健康保険税1,849,812千円、県支出金6,061,124千円、繰入金673,198千円で、歳出の主なものは、保険給付費5,980,529千円、国民健康保険事業費納付金2,468,975千円、保健事業費116,668千円です。

一時借入金については、借入れの最高額を600,000千円と決めました。

議案第21号 令和5年度四街道市介護保険特別会計予算

＜高齢者支援課＞

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,148,700千円とするもので、令和4年度当初予算と比較し、1.8%、128,000千円の増額です。

歳入の主なものは、保険料1,570,968千円、国庫支出金1,320,105千円、支払基金交付金1,832,269千円、繰入金1,416,213千円で、歳出の主なものは、保険給付費6,554,001千円、地域支援事業費399,549千円です。

議案第22号 令和5年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 <国保年金課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,708,500千円とするもので、令和4年度当初予算と比較し、4.7%、76,700千円の増額です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,440,380千円、繰入金255,720千円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,639,140千円です。

議案第23号 令和5年度四街道市水道事業会計予算 <経營業務課>

予算の内容は、業務の予定量では、給水戸数43,000戸、主要な建設改良事業として配水管整備事業ほかで1,003,985千円を見込みました。

収益的収入及び支出では収入を1,925,514千円、支出を1,883,989千円、差引41,525千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を490,252千円、支出を1,033,604千円とするものであり、不足額543,352千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で150,748千円とし、たな卸資産の購入限度額については、21,364千円と決めました。

議案第24号 令和5年度四街道市下水道事業会計予算 <経營業務課>

予算の内容は、業務の予定量では、排水区域内人口85,000人、主要な建設改良事業として污水管整備事業ほかで263,799千円を見込みました。

収益的収入及び支出では収入を2,190,135千円、支出を2,150,453千円、差引39,682千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を267,446千円、支出を584,323千円、不足額316,877千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で95,120千円と決めました。

議案第25号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第9号） <財政課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,423千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,479,752千円とするもの。

継続費については、公民館管理運営事業を追加し、庁舎等整備事業（庁舎整備工事監理等業務委託）ほか5件の総額及び年割額を変更するもの。

繰越明許費については、文化センター管理事業ほか14件を追加し、舗装修繕事業ほか2件の繰越額を変更するもの。

債務負担行為については、訴訟代理委託を追加するもの。

地方債については、庁舎等整備事業ほか8件の限度額を変更し、道路管理車両整備事業を廃止するもの。

議案第26号 令和4年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

<国保年金課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,959千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,674,303千円とするもの。

議案第27号 令和4年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第4号）

＜高齢者支援課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,958千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,289,373千円とするもの。

債務負担行為については、市有施設事業所ごみ収集運搬業務委託を追加するもの。

議案第28号 令和4年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,087千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,629,840千円とするもの。